

国と地方の協議の場（令和2年度第2回）議事録

1 開催日時

令和2年10月13日（火） 13:00～13:42

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室（テレビ会議）

3 出席者

内閣総理大臣 菅 義偉

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 加藤 勝信（議長）

総務大臣 武田 良太（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 坂本 哲志

厚生労働大臣 田村 憲久

国土交通大臣 赤羽 一嘉

国土強靱化担当大臣 小此木 八郎

経済再生担当大臣 西村 康稔

全国知事会 会長 飯泉 嘉門（副議長）

全国都道府県議会議長会 副会長（代理） 中本 隆志

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 野尻 哲雄

全国町村会 会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会 会長 松尾 文則

内閣官房副長官 坂井 学（陪席）

内閣府副大臣 ミッ林 裕巳（陪席）

内閣府大臣政務官 吉川 赳（陪席）

4 協議事項

- ・地方創生及び地方分権改革の推進について
- ・新型コロナウイルス感染症対策について

○挨拶等

（吉川内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の吉川赳でございます。

本日はお忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、テレビ会議により開催しております。

本日の協議事項は、「地方創生及び地方分権改革の推進について」並びに「新型コロナウイルス感染症対策について」です。

初めに、菅内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

(菅内閣総理大臣) 地方六団体の代表の皆様には、御出席を頂きまして、ありがとうございます。また、日々、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力いただいておりますことに、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

「活力ある地方を創る」、これは菅内閣の最も重要な政策の一つです。地方の所得を向上させて、地方の消費を活性化させることは、日本全体を元気にするために不可欠であると考えます。活力ある地方を創るべく、全力で国としても連携して支援をしていきたい、このように思います。

また、新型コロナウイルス感染症については、まず爆発的な感染を絶対に防いで、国民の命と健康を守り、その上で、感染対策と社会経済活動の両立を図っていかなければならないと思っています。そのために、引き続き、あらゆる対策を講じてまいりたいと思います。

今回は、菅内閣として最初の国と地方の協議の場です。地方に関わる重要政策課題については、国と地方が心をつなげて、連携して取り組んでいくことが大事だと思っています。本日は忌たんのない御意見を賜りますよう、お願いいたします。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、飯泉全国知事会会長から御挨拶を頂きます。

(飯泉全国知事会会長) 菅総理におかれましては、御就任、誠におめでとうございます。また、関係閣僚の皆様方にも、心からお喜びを申し上げたいと存じます。

総理におかれましては、自民党の総裁選に当たり、我々全国知事会から提言をさせていただいた全項目について、大変丁寧に、また力強い御回答を頂き、心から感謝を申し上げたいと存じます。是非その方向でよろしく願い申し上げたいと存じます。

今、コロナの終息が見渡せない中で、感染拡大を抑えながらも、社会経済活動を上げていく。我々地方がしっかりとこれに対応していくためには、やはり地方一般財源総額をしっかりと確保していただく必要がある訳でありまして、特にその中でも、まち・ひと・しごと創生事業費の拡充は何としてもお願いいたしたいと存じます。

今、有効求人倍率が8か月連続で悪化してきているところでありまして、

コロナ関連の解雇が6万人を超え、何としても雇用の受け皿をつくり上げていく必要があると考えております。その意味では、リーマンショックを超える基金を活用いたしました緊急雇用創出事業、何としてもこの創設を総理にはお願いいたしたいと存じます。

今後とも、我々地方が国とともに、心を一つにコロナあるいはデジタル化に取り組んでいくためには、我々地方の悲願であります国と地方の協議の場、その分野別の分科会、例えばデジタル化、地方税財政等、何としてもこの創設も総理にお願い申し上げたいと存じます。

また、令和3年度の予算に向けて、今の災害列島、何としてもこれに対峙していかなければならないところであります。是非、防災・減災、国土強靱化3か年の緊急事業の後継として、5か年の事業をよろしくお願い申し上げたいと存じます。

全国知事会におきましても、政府のデジタル化をしっかりと講じていこうということで、10月5日、全国知事会デジタル社会推進本部を立ち上げ、昨日、47都道府県参画の下、第1回の会合を行ったところであります。デジタルデバイドの解消はもとよりとして、これまで例えばテレビ、電話等ではあったのですが、携帯電話ではできなかったユニバーサルサービス化といったものを、例えば高齢者の皆様方にも安心して利用していただけるように、是非こうした観点から行っていただければと存じます。

また、学びの保障としてのGIGAスクール構想を今、強力に展開いただいているところでもあります。その意味でも、このランニングコストという意味で、携帯電話料金の値下げを是非強力をお願いいたしたいと存じます。

人口減少、災害列島、また新型コロナウイルス感染症、3つの国難を何としても打破し、ウィズコロナからアフターコロナがしっかりと俯瞰できますように、我々地方一丸となって、国と心を一つに取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうか総理におかれましては、御理解と御支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

(吉川内閣府大臣政務官) 飯泉会長、ありがとうございました。

それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○協議事項（地方創生及び地方分権改革の推進について並びに新型コロナウイルス感染症対策について）

(吉川内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

「地方創生及び地方分権の推進について」並びに「新型コロナウイルス感染症対策について」、まず、地方側議員から御発言をお願いします。

まずは、飯泉全国知事会会長、よろしくお願いいたします。

(飯泉全国知事会会長) それでは、2点申し上げたいと存じます。

まず第1点は、地方創生第二幕の全国展開についてであります。今回の新型コロナの関係で、若い皆様方が地方への転職、移住といった点に大変関心を持たれております。是非、中央省庁の地方移転、大企業の地方分散、地方大学の魅力アップと定員増、これらにより地方創生第二幕を強力に全国に展開していただく、新次元の分散型国土形成をよろしくお願い申し上げますとともに、是非、少子化対策の抜本的な強化の中でも、待機児童の解消、あるいは不妊治療への支援の拡充など子育てしやすい環境づくりをよろしくお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルスへの対応については、地方創生臨時交付金、緊急包括支援交付金などの地方が必要とする財源措置を、令和3年度に向けましても、コロナ終息までの期間、是非継続をお願いしたいと存じます。

また、保健所機能強化をしていくためにも、積極的疫学調査について、協力拒否等についての罰則の適用など実効性を担保する法的措置、戦略的な検査体制の向上を是非よろしくお願い申し上げますとともに、水際対策についても、これからは大きな課題となるところでありますので、万全の対応を是非よろしくお願い申し上げます。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、立谷全国市長会会長、よろしくお願いいたします。

(立谷全国市長会会長) まず、地方行政のデジタル化に当たって、これは大きなテーマになりますが、行政システムの標準化の推進、さらに、国が統一したシステムを国から地方に無償で配布する。このことについては、既にお願ひ申し上げてきましたけれども、再度お願いしたいと思います。

その際、認印に代えて電子署名で対応できるように決裁システムを電子化したいと考えております。ただ、これは非常に費用が掛かるのです。この点についても、行政システムの標準化と同時に、統一したシステムを国から我々地方のところに配布していただきたい。

それから、マイナンバーカードの推進を図ってまいりたいと考えておりますが、今までの経験からも、自治体からの給付を的確に行う上で、個人口座との紐付けがないとなかなか困難なところがございます。これも実現していただきたい。

災害の季節になってまいりましたが、災害対策というのは我々にとって非常に大きな課題でございます。先ほど知事会長からも発言がございましたが、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を令和3年度から5年間延長していただきたい。それから、地方整備局も極めて重要ですから、その体制強化

あるいは人員の強化を図っていただきたい。

それから、新型コロナ対策もあります。学校教育のICT化に備えてITリテラシーの向上を図る上でも、少人数学級の実現を推進していただきたい。

市長会からは以上でございます。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、荒木全国町村会会長、よろしく願いいたします。

(荒木全国町村会会長) 全国町村会長の荒木でございます。

初めに、菅内閣総理大臣の下、新しい内閣が発足したことを心からお祝い申し上げます。

本年7月豪雨災害では、熊本県をはじめ甚大な被害が発生しましたが、政府の迅速な対応に改めて感謝を申し上げます。

先ほどから話が上がっておりますが、国土強靱化の延長継続と併せて、引き続きの御支援をお願いいたします。

また、河川氾濫など大規模災害時には、市町村のみでは到底対応できませんので、国の出先機関の役割や機能の強化も引き続きお願いいたします。

次に、菅総理の陣頭指揮で頑張っているコロナ対策と経済再生の両立のため、我々町村も一丸となって現場の最前線に取り組んでおりますので、町村にとって命綱である地方交付税など一般財源総額の確保充実を是非お願いいたします。

また、中山間・離島などの医療資源が脆弱な町村においては、クラスターの発生は直ちに医療崩壊につながりますので、国・都道府県が連携した広域的な支援をお願いするとともに、こうした地域ではオンライン診療が有効な手段ですので、恒久化していただくようお願いいたします。

最後に、コロナ禍により東京一極集中の弊害が明らかとなり、災害・危機管理も含め、「地方分散型の国づくり」は必須の課題でございます。地方への人の流れを一層加速・定着させることや、二地域居住への支援、業務機能の地方分散等、各省庁の政策を総動員してお願いいたします。

その際、デジタル社会の推進は極めて重要ですので、条件不利地域を含めた情報通信環境の整備をはじめ、デジタル化と組み合わせた働く場の創出、医療や教育体制の確保など、受け皿となる地域の体制整備について、強力な御支援をお願いいたします。

以上でございます。

(吉川内閣府大臣政務官) 続きまして、中本全国都道府県議会議長会副会長、よろしく願いいたします。

(中本全国都道府県議会議長会副会長) 全国都道府県議会議長会副会長の中本でございます。

菅義偉総理大臣、この度は御就任、誠におめでとうございます。引き続き、新内閣におかれましても、地方重視の政策を是非ともお願いしたいと思っております。

早速ではありますが、初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

広島県でも、飲食・宿泊などの観光業等といったものに深刻な影響が生じております。Go To キャンペーンの効果は今まさに始まってきておりまして、期待をしているところでありますけれども、これについては、制度上の問題等が発生しており、大変心配しているところであり、何としても適切な対応をお願いしたいと思います。

次に、東京一極集中の是正についてであります。

コロナ禍で、テレワークの導入や企業の地方移転等の検討が進んでおりますが、これは東京一極集中の解決につながるものと期待しているところでございます。広島県では、これを機に県内へのIT系を中心とした企業誘致を強化するため、シェアオフィスへの移転の助成等の取組を行うこととしております。こうした社会変革をいかす取組を地方が躊躇なく行えるよう、国の財源措置、法整備を含め、引き続き御支援をよろしくお願い申し上げます。

最後に、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」については、5か年延長と予算の別枠措置を是非ともお願いさせていただきたいと思っております。

以上であります。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、野尻全国市議会議長会会長、よろしく願いいたします。

(野尻全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会の野尻でございます。

菅総理大臣、各大臣におかれましては、御就任、誠におめでとうございます。

まず、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化により、地域経済が大変な疲弊・沈滞に陥っております。地方財政も一段と厳しさを増しております。ついては、今年度の地方税減収については、弾力的な減収補填債をお願いするとともに、令和3年度については固定資産税の堅持を含む地方税・地方交付税等の一般財源総額を是非とも確保していただくよう、強くお願いしたいと存じます。

次に、本年度末で失効する現行過疎法に代わる新法の制定についてでございます。

与党において御検討いただいておりますが、前回も申し上げましたように、新過疎法の制定に当たっては、現在、政令市や中核市にもある一部過疎制度

の存続と現行地域の適用継続を基本とするよう、改めて強くお願いいたします。このため、一部過疎市町村に対する財政力基準の在り方については、十分慎重な検討をお願いいたします。

次に、防災・減災対策でございます。

近年、集中豪雨や台風、地震など様々な自然災害が頻発しており、防災・減災対策の推進が急務であります。本年度までとされている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」について、通常の当初予算に上乗せした別枠として事業を拡大した上で、更に5か年の延長を図るようお願いいたします。

また、現在、被災者生活再建支援制度に関し、支給対象を中規模半壊まで拡大することが検討されておりますが、対象災害については可能な限り遡及適用するとともに、上限額の引上げについても御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、松尾全国町村議会議長会会長、よろしくお願いたします。

(松尾全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会会長で、佐賀県有田町議会議長の松尾でございます。

この度の内閣の発足を心からお祝い申し上げる次第でございます。

地方創生の推進について、コロナ禍により、地方財政は更に厳しい状況にあり、全国の町村議会の9割以上が地方の一般財源総額の確保等を求める意見書を国に提出する等、財源確保に対する強い不安が広がっております。

是非とも地方交付税等の一般財源総額を確保、充実いただくとともに、固定資産税は市町村の基幹税でありますので、根幹を揺るがす見直しは行わないようお願いいたします。

また、過疎地域の地方創生のためにも、新たな過疎対策法を制定いただくとともに、緊急防災・減災事業債の継続など、防災・減災対策について必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、私の地元の地場産業である有田焼は、ホテルや旅館との取引が多いこともあり、極めて厳しい経済状況が続いております。感染対策とともに、地場産業にも配慮した積極的な経済対策を講じていただきますようお願いいたします。

私からは以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、次に国側議員から御発言をお願いします。

武田総務大臣、よろしくお願いいたします。

(武田総務大臣) まず、地方公共団体の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策、特別定額給付金の給付等に多大な御尽力を賜り、深く感謝を申し上げたいと存じます。

それでは、地方公共団体の皆様からお話のあった事項について、発言をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応と地域経済の活性化との両立やポストコロナ時代にふさわしい質の高い経済社会の実現のためには、地方行財政基盤の確保が必要です。一般財源総額については、地方税等の大幅な減収が見込まれる中、地方公共団体が感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立や、防災・減災、国土強靱化などの重要課題に取り組めるよう、新経済・財政再生計画に沿ってしっかりと確保してまいります。

まち・ひと・しごと創生事業費については、令和3年度においても地方創生の取組を継続的に推進できるよう、引き続き所要額を計上してまいります。

固定資産税については、市町村の行政サービスを支える基幹税であり、その安定的な確保は重要であることを踏まえ、適切に対応してまいります。

次に、緊急防災・減災事業債については、多くの地方公共団体からの事業期間の延長等の強い要望を十分に踏まえ、適切に検討してまいります。

また、5G、光ファイバ等については、新たな日常を支える基幹インフラであり、速やかな全国展開が重要であります。整備に対する補助金や税制により、力強く取り組んでまいります。

地方公共団体の情報システムの標準化については、骨太の方針において、財源面を含め国が主導的な支援を行うとされていることを踏まえ、関係府省庁とともに、適切に取り組んでまいります。

テレワークについては、地方公共団体や地元中小企業等に対して、テレワークマネージャーによる無料相談の実施や商工会議所等と連携したサポート体制の整備等により、更なる導入支援の充実を図ってまいりたいと思います。

また、地方公共団体のテレワーク実施について、新型コロナウイルス対応の中で出てきた課題を整理し、対応策の調査研究、情報発信等により、更なる推進を図ってまいりたいと存じます。

さらに、新過疎法の制定等については、議員立法である現行法の期限切れ後の対応について各党会派で議論されており、動向を注視してまいりたいと考えております。

最後に、ポストコロナの社会に向けた地方回帰支援のため、地方創生担当大臣等としっかり連携を図り、地方の現場で地域の声を直接伺いながら、率先して地域の活性化に取り組んでまいります。

以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、田村厚生労働大臣、よろしくお願いいたしますします。

(田村厚生労働大臣) 各都道府県、市町村の皆様方には、新型コロナウイルスへの対応ということで、改めて感謝を申し上げたいと思います。

少子化対策であります。最優先課題の一つであります。待機児童問題については、来年度以降の更なる受け皿整備について検討するとともに、不妊治療については保険適用の検討やそれまでの間の助成金の大幅な拡充を行ってまいります。

緊急包括支援交付金については、第1次、第2次の補正予算により約1.8兆円を、更に9月15日の閣議決定によって予備費から9,000億円の措置をいたしております。あわせて、令和3年度予算概算要求においても、必要な施策について重点的に要求をしています。

検査、医療体制の確保についてでありますけれども、抗原簡易キットにより検査を大幅に拡充し、発熱などの症状がある方の医療機関への受診方法を、かかりつけ医等に直接電話相談し、地域の診療・検査医療機関に受診する仕組みへ変更することといたしております。

都道府県の皆様には、10月中の新たな検査・診療体制の整備を要請いたしております。政府といたしましても、予備費等を活用して、こうした体制整備の支援を行うことといたしております。既に各都道府県の状況を事務的に伺わせていただいておりますけれども、10月中の整備を重ねてお願いいたします。

オンライン診療については、現在、時限的・特例的に行われているオンライン診療の検証も踏まえながら、患者が安心して医療を受けられるよう、安全性、信頼性を担保する恒久的ルールの枠組みの検討を進めている最中でございます。

以上でございます。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、坂本内閣府特命担当大臣、よろしくお願いいたしますします。

(坂本内閣府特命担当大臣(地方創生)) 少子化対策及び地方創生担当大臣の坂本哲志でございます。よろしくお願いいたしますします。

初めに、地方創生臨時交付金については、第2次補正予算分について提出いただいた実施計画の確認など交付手続を迅速に進めるとともに、今後については、地域の取組や現場の御意見をよく聞きながら考えてまいりたいと思っております。

企業の地方移転については、地方拠点強化税制や人材の確保等も含めた関係施策全般について、積極的な周知・広報に努め、地方拠点の強化につなげ

てまいりたいと思っております。

あわせて、政府関係機関等の地方移転について、2016年に決定いたしました基本方針に沿った取組を着実に進めていきますとともに、2023年度中に地方創生上の効果等を評価し、必要な対応を行いたいと思っております。

移住・定住の推進、関係人口の拡大については、引き続き積極的に取り組むとともに、コロナ禍に伴う変化を踏まえ、本日、有識者懇談会におきまして、地方への移住・定住の更なる推進、関係人口の創出・拡大等、今後の地方創生の取組の方向性を議論していただく予定にしているところでございます。このことが今後、分散型社会の実現につながっていくと確信いたしております。

少子化対策については、不妊治療への支援の拡充や待機児童解消を含め、厚生労働省と連携しながらしっかりと取組を進めてまいりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、赤羽国土交通大臣、よろしくお願いいたします。

(赤羽国土交通大臣) 国土交通大臣の赤羽一嘉でございます。

まず、本日は地方議員の皆様の建設的な御意見、大変ありがとうございます。

私からは、2点御報告をさせていただきます。

1点目は、防災・減災対策、災害対応のための組織体制の充実及び強化についてでございます。近年、自然災害の激甚化、頻発化により、各地で大きな被害が発生しており、早期の復旧・復興を図るため、TEC-FORCEの派遣や地方公共団体からの権限代行の要請が増加してきております。

こうした対応をしっかりと実施していくため、地方整備局等の必要な人員体制の充実及び強化に引き続き取り組んでまいります。

また、水災害については、国と県、市町村等による協議会を設置し、あらゆる関係者が協働して、ダムや堤防整備などのハード対策とマイ・タイムラインの活用などのソフト対策を組み合わせ、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」をしっかりと推進してまいります。

こうした観点を踏まえ、本日御出席の皆様からの御要望のとおり、国土交通省といたしましても、3か年緊急対策後も中長期的な視点に立って計画的にしっかりと取り組み、防災・減災が主流となる社会づくりに全力を傾けてまいります。

次に、地方創生、地域活性化について申し上げます。

現在、Go To トラベル事業を通じて、感染拡大防止を徹底しつつ、失われ

た国内観光需要の回復と、それによる地域経済の下支えに全力で取り組んでいるところであります。先週末から、一部のオンライン予約サイトにおいて割引率の引下げなどの措置が取られ、混乱が生じておりますことに関し、本日の会見で、私から35%割引支援を堅持することを明言させていただき、運用の改善を観光庁に指示したところでございます。当該事業者からは、遅くとも明日の午前中までには、35%割引を再開する予定の報告を受けております。

引き続き、ワーケーションなど新たな観光の可能性も含め、地域の魅力の掘り起こしを図り、ポストコロナにおける観光の本格回復に向けた道筋を確かなものとしてまいります。

どうかよろしく願いいたします。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、小此木国土強靱化担当大臣、よろしく願いいたします。

(小此木国土強靱化担当大臣) 小此木でございます。

3か年緊急対策後については、地方公共団体をはじめ各所から継続を求める声をいただいております。今後の国民の生命や財産を守る国土強靱化を強力に進めることが、政治の使命であると認識しています。

政府においても、中長期的に取り組む具体的内容や目標、中長期の見通しについて、予算編成過程で検討し、必要・十分な予算の確保に努めてまいります。

以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、西村経済再生担当大臣、よろしく願いいたします。

(西村経済再生担当大臣) 新型コロナウイルス感染症対策については、皆様のこれまでの御尽力に御礼申し上げたいと思います。

全国的には、新規陽性者の数は7月末以降減少傾向にあります。最近、その傾向はやや鈍化をしているところであります。陽性者の数は日々変化しますけれども、引き続き、緊張感を持って注視をしていきたいと思っております。

今後、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図っていくことが重要であります。政府としましても、これまでの感染対策の分析や評価等も行いつつ、これまで得られた知識、知見、経験をいかして、焦点を絞ったメリハリの利いた感染症対策に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

御指摘のありました雇用対策、あるいは地方のデジタル化も大変重要な課題であります。皆様と緊密な連携をしながら、経済財政運営、成長戦略に万全を期していきたいと考えております。

以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、意見交換を行います。なお、時間が限られていますので、発言は1人1分程度で簡潔にお願いいたします。

まず、地方側から、飯泉全国知事会会長、よろしくをお願いいたします。

(飯泉全国知事会会長) 今、各六団体から提言をさせていただいた点について、関係閣僚の皆様方、是非しっかりと対応いただければと思います。

私からは以上とさせていただきます。

(吉川内閣府大臣政務官) 立谷全国市長会会長、よろしくをお願いいたします。

(立谷全国市長会会長) 先ほど新型コロナの問題が出てまいりましたが、これからインフルエンザが恐らく流行ってきますと、発熱者が増えてきます。そうしますと、かかりつけ医での検査というのが不可避になってまいります。その際、かかりつけ医を担当する特に地方の医師会からの不安なのですが、もしその担当した先生が新型コロナに感染する、あるいは濃厚接触者になった場合、そのクリニックは当分の間診療できなくなる訳です。地域の医療機関を維持していくため、その際の補償をお願いしたいというような声が地方の現場にございます。一つ御検討いただきたいと思います。

それから、緊急防災・減災事業債についてなお申し上げます。これも地方にとって、安全・安心の確立のために極めて有効な手段でありますので、来年度以降も是非御配慮いただきますようお願い申し上げます。

(吉川内閣府大臣政務官) 続きまして、荒木全国町村会会長、よろしくをお願いいたします。

(荒木全国町村会会長) コロナ対策と経済再生の両立については、Go To キャンペーンも効果が出つつあるように感じております。是非これからも積極的に取り組んでいただき、中山間・離島などの条件不利地域を多く抱える私ども町村部の中小事業者も、何としても感染症終息まで持ちこたえることができるよう、近隣の地域同士のマイクロツーリズムによる支援も組み合わせながら、全国隅々まで政策効果が及ぶよう、引き続きよろしくをお願いいたします。

今年7月の豪雨災害では、コロナ対策を講じながら避難所を運営する現場の苦労を目の当たりにいたしました。この教訓をいかした対策を更に進めていただきたいと思います。

また、感染対策の影響で災害ボランティアが十分に確保できない状況がありますので、感染防止対策を講じながら、善意の力を復旧・復興にいかす方策について、引き続き検討していただきたいと存じます。

以上でございます。

(吉川内閣府大臣政務官) 続いて、中本全国都道府県議会議長会副会長、よろしく願いいたします。

(中本全国都道府県議会議長会副会長) 私からは、地方議会の位置付けの明確化について、お願いをさせていただきます。

我々議員や議会は、日々の活動はもとより、この度のコロナウイルス対応や災害時に、住民と直接接して要望を聴き、執行機関とともにしっかり活動をしてきております。しかし、こうした活動は、住民になかなか見えず理解されにくいことも、また事実であります。我々も理解を求める努力を続けてまいりますが、住民に理解されにくいのは、議会について、地方自治法では、「議会を置く」としか書かれておらず、議会の位置付けや議員の職務等の規定がないことも一つの要因であると考えております。

国におかれましては、是非とも地方議会の位置付け、議員の職務等の法律上の明確化を急いでいただきますよう、よろしく願いしたいと思っております。

以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) 続いて、野尻全国市議会議長会会長、よろしく願いいたします。

(野尻全国市議会議長会会長) 近年、各地域で散見される自治会・町内会の縮小、解散問題について申し上げます。

現在、人口減少と少子高齢化が進む地域、とりわけ過疎的地域では、自治会・町内会役員の高齢化や若年層の未加入等で活動が縮小・形骸化し、存続が困難になっています。本年6月の第32次地方制度調査会の答申では、公共私の連携のプラットフォームの構築が明記されていますが、疲弊が進む自治会・町内会の再生に向けた施策を組み込んだものであってほしいと考えます。

総務大臣におかれましては、今後、施策の具体化に当たり十分御配慮賜りますよう、強くお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策でございますが、新型インフルエンザ特措法と感染症法の関係性について整理し、都道府県と指定都市・中核市・保健所設置市における情報共有の在り方を含め、それぞれの権限と役割を改めて明確にさせていただきたいと存じます。

また、特措法に基づく都道府県知事の権限については、保健所を設置する市が地域の実情に即した対応ができるよう、関係市が要請する場合、財源と併せて移譲を受けることが可能な制度となるよう御検討いただきたいと思います。

以上でございます。

(吉川内閣府大臣政務官) 次に、松尾全国町村議会議長会会長、よろしく願いいたします。

(松尾全国町村議会議長会会長) 多様な人材が議会に参画するための環境整備について、地方創生や地方分権改革、感染症対策にしっかりと取り組んでいくためには、地方議会の強化が重要と考えており、我々町村議会においては、議員のなり手不足が言われている中で、女性や若者をはじめとした多様な人材が議会に参画するための環境整備を進めております。また、コロナ禍の現状を踏まえ、政策立案機能の強化や、住民の意見把握等へのデジタル技術の活用も図っております。

我々町村議会も、諸課題の解決に向けて更に邁進してまいりますので、このような町村議会の実態にも深く御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

今の御意見に対して、国側議員から御意見等をお願いしたく思います。

なお、時間が限られておりますので、発言は簡潔にお願いいたします。

まず、武田総務大臣、よろしくをお願いいたします。

(武田総務大臣) まず、緊急防災・減災事業債については、事業期間の延長等、強い要望が寄せられております。これは適切に検討してまいりたいと考えております。

続きまして、自治会・町内会の縮小、解散問題の対応なのですが、これは地域コミュニティの中核として大変重要な役割を担っている一方で、人口減少や高齢化、加入率の低下による構成員の減少などの課題に直面していると承知しております。

我々は自治会・町内会に対する取組として、その会長として長年にわたり功績のあった方に対して、総務大臣表彰や叙勲の対象として深く敬意を表すとともに、その活動に係る市町村の支援に対して地方交付税措置等を講ずるなど、様々な対策を考えております。今後とも引き続き、その対応をしっかりとしていきたいと思っております。

また、地方議員の位置付け等の問題についての御指摘がありました。なり手不足が生じている状況というのは大変深刻であろうかと、我々もその部分は共有いたしております。6月に取りまとめられた第32次地方制度調査会の答申におきましては、その方策として、地方議員の請負禁止の緩和等を提言いただきましたが、その後、県議会議長会をはじめ、三議長会からはさらに、議会の位置付けや議員の職務等の法制化、議会の権能の強化等についても強い要望をいただいております。

これらは一体的、体系的に論議し、整理することが必要だと考えており、今後対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

(吉川内閣府大臣政務官) 続いて、田村厚生労働大臣、よろしく願いいたします。

(田村厚生労働大臣) 私のほうは、インフルエンザに向かってクリニック等々の色々な感染防護のお話だったと思います。

基本的に、今、各都道府県にお願いをして、各都道府県内の色々な検査体制というものの整備をお願いいたしております。

具体的には、先ほど申し上げましたけれども、まず電話でクリニックに予約を頂くということです。クリニックにも色々なオペレーションがあると思います。午前だけ検査をして、午後は一般の医療を提供するでありますとか、色々な意味で動線を分けていただいたり、待合室を確保いただくという面において、しっかり対応ができるように、まず電話をかけていただく。そのときに、マスクをしていただいて御来院いただくということをお願いしながら、来ていただいたときに、基本的にはちゃんと防護具を着ていただいていれば濃厚接触者にはならないということになっておりますので、その意味では、感染の疑いということにはならないと思います。

そうはいつでも防護具が足りないということもございますので、これに関しては、今、足りなければ、国のほうがしっかり支援するという体制を整えております。

更に申し上げれば、新たな検査キットとして、今まで鼻の奥に入れなければいけなかったのですが、手前2～3センチのところ自分で取れるというようなキットが出てまいりました。それで検査をしますと、御本人で取っていただいて、それを提出いただいて、そして検査するという形になると思いますので、防護体制をしっかりと取りながら、感染いただかないような体制を取っていただくということが前提であります。

今のところ、補償ということではまだ体制が整っていないということでございますので、御理解いただければと思います。

以上であります。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

時間がまいりましたので、以上で本日の協議事項についての議論を終了させていただきます。

それでは、本日の協議事項に関して、加藤議長からまとめの御発言をお願いいたします。

(加藤内閣官房長官) 本日は、新型コロナウイルス感染症対策並びに地方創生及び地方分権改革の推進について、地方六団体の皆様から大変貴重な御意見を頂きました。冒頭、総理から御発言がありましたように、「活力ある地方を創る」、これは菅内閣の最も重要な政策の一つであります。地方に関わ

る重要政策課題については、国と地方が心を一つに、一体として取り組んでいくことが大切と考えております。

本日皆様から頂いた御意見を各大臣においても真摯に受け止め、今後とも、皆様としっかりと連携して、取組を進めていきたいと考えておりますので、どうか引き続きよろしくお願い申し上げます。

(吉川内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

なお、本日出席していない大臣に関わる御意見については、後ほど関係各省庁にしっかりとお伝えさせていただきます。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行いたいと思います。

また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても、後日、公表いたします。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

どうもありがとうございました。

(以上)